# 第20回統一地方選挙における期日前投票事務従事者用弁当の調達にかかる企画提案コンペの実施について

企画提案コンペを次のとおり行います。

1　業務について

第20回統一地方選挙における期日前投票事務従事者に提供する弁当の製造及び納入を行う。

2　調達内容

別紙仕様書のとおり

3　参加資格要件

次に掲げるすべての要件に該当すること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（2）参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

（3）食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第１号の規定による営業の許可を受けている者であること。

（4）参加申請書受付日から起算して過去３年間に食中毒事故の発生がないこと。

（5）同種の業務実績があること。

4　参加申請方法

（1）提出書類等

・「参加申請書兼誓約書」（様式１）

・「同種業務実績調書」　（様式２）

・営業許可証の写し

（2）提出期限

令和５年３月３日（金）

（3）提出時間

本市の休日を除く午前９時から午後５時30分まで

（4）提出場所

大阪市旭区大宮１－１－17　旭区役所３Ｆ　総務課

電話：06-6957-9169　FAX：06-6952-3247

※書類は持参または郵送により提出すること。

（5）参加決定通知日

令和５年３月６日（月）までに電話またはＦＡＸにて通知する。

5　質問票の提出期限

令和５年２月24日（金）午後５時30分までに質問票により提出。

持参、ＦＡＸまたは電子メールにより提出すること。

※電子メール送信先　tp0001@city.osaka.lg.jp　（大阪市旭区役所総務課）
※件名は「第20回統一地方選挙における期日前投票事務従事者用弁当に関する質問」とすること。
質問がある場合、回答については、令和５年２月28日（火）に電話、ＦＡＸまたは電子メールで回答する。

6　企画提案

（１）提出書類等

・献立表　２部

・弁当写真（カラー）昼食用・夕食用　各２部

（２）提出期限

令和５年３月10日（金）午後５時30分まで

（３）提出時間

４（３）に同じ。

（４）提出場所

４（４）に同じ。

7　提出書類等の取り扱い

（１）提出書類等は、申請者に無断で使用しない。

（２）提出書類等は、返却しない。

（３）提出後の撤回は認めない。

（４）提出書類に虚偽の記載をした場合または本市が不適当と認める事象があった場合は、無効とする。

（５）採用された申請書類等は、「情報公開条例（大阪市条例第11号）」の規定に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

（６）申請書類等の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

8　審査方法及び審査基準

企画提案コンペ審査基準に基づき、業務遂行能力及び弁当の充実度を総合的に公平かつ客観的に審査する。

9　審査期間

令和５年３月10日（金）～令和５年３月17日（金）

10　結果通知

令和５年３月20日（月）までに決定業者に電話により通知する。
採否についての異議申し立て等については受け付けない。

11　特記事項

無投票となった場合は、契約の締結は行わない。この場合は、本市は一切費用を負担しない。

12　担当　大阪市旭区役所選挙管理委員会事務局　（担当：浜角・楠）
大阪市旭区大宮１－１－17　電話：06-6957-9169　FAX：06-6952-3247

# 仕様書

1　件名　　第20回統一地方選挙における期日前投票事務従事者用弁当（旭区役所）買入

2　内容　　・　日替わり弁当（昼食用）、茶（紙パック）、汁物１品目（容器付）
・　日替わり弁当（夕食用）、茶（紙パック）、汁物１品目（容器付）
各弁当は、主食１品目以上（麺類可）、主菜及び副菜５品目以上とする。

3　数量　　昼食用　　３食　×　　８日
夕食用　　３食　×　　８日
計　48食

4　価格　　１食800円（税込み）

5　納品日時　令和５年３月24日（金）　～　令和５年３月31日（金）
（昼食）10：30　～　11：00
（夕食）16：30　～　17：00

6　納品場所　旭区役所１Ｆ　選挙管理委員会事務局
旭区大宮１－１－17

7　その他
（1）応募に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質問し、その内容を熟知の上応募するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
（2）食事予定時間は、昼食：11：00～14：00、夕食：17：00～20：00であるので、これを考慮して食品の安全衛生面には十分配慮すること。
（3）納入に際しては建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう、充分な措置を講じること。万一、損傷を与えた場合は受注者において完全に修復すること。
（4）本納品にかかるゴミについては、すべて回収すること。ゴミの回収時間については、本市職員と協議のうえ決定すること。
（5）納品時に納品書を提出すること。
（6）納入品の搬送、納入場所への搬入・養生・設置等の諸費用は、全て本契約に含むものとする。

8　特記事項
無投票となった場合は、契約の締結は行わない。この場合は、本市は一切費用を負担しない。

9　担当　大阪市旭区役所選挙管理委員会事務局　（担当：浜角・楠）
大阪市旭区大宮１－１－17　電話：06-6957-9169　FAX：06-6952-3247

# 仕様書

1　件名　　第20回統一地方選挙における期日前投票事務従事者用弁当（旭区役所）買入

2　内容　　・　日替わり弁当（昼食用）、茶（紙パック）、汁物１品目（容器付）
・　日替わり弁当（夕食用）、茶（紙パック）、汁物１品目（容器付）
各弁当は、主食１品目以上（麺類可）、主菜及び副菜５品目以上とする。

3　数量　　昼食用　　３食　×　　８日
夕食用　　３食　×　　８日
計　48食

4　価格　　１食800円（税込み）

5　納品日時　令和５年４月１日（土）　～　令和５年４月８日（土）
（昼食）10：30　～　11：00
（夕食）16：30　～　17：00

6　納品場所　旭区役所１Ｆ　選挙管理委員会事務局
旭区大宮１－１－17

7　その他
（1）応募に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質問し、その内容を熟知の上応募するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
（2）食事予定時間は、昼食：11：00～14：00、夕食：17：00～20：00であるので、これを考慮して食品の安全衛生面には十分配慮すること。
（3）納入に際しては建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう、充分な措置を講じること。万一、損傷を与えた場合は受注者において完全に修復すること。
（4）本納品にかかるゴミについては、すべて回収すること。ゴミの回収時間については、本市職員と協議のうえ決定すること。
（5）納品時に納品書を提出すること。
（6）納入品の搬送、納入場所への搬入・養生・設置等の諸費用は、全て本契約に含むものとする。

8　特記事項
無投票となった場合は、契約の締結は行わない。この場合は、本市は一切費用を負担しない。

9　担当　大阪市旭区役所選挙管理委員会事務局　（担当：浜角・楠）
大阪市旭区大宮１－１－17　電話：06-6957-9169　FAX：06-6952-3247